

## 審査にあたって

### ■応募の状況並びに助成決定事業

- 第1回の赤い羽根福祉基金の助成に対し、全国41都道府県から231件の応募（応募総額9億6,174万円）がありました。応募いただいた皆様に御礼申し上げます。
- 本基金のねらいは、地域における多様な課題、制度の狭間の問題の解決に向けた取り組み等を支援し、それを全国的に広げていくことです。そのため、対象分野や事業内容、法人格の有無などを限定せず、幅広く公募したことから、このような多数の応募につながったものと考えます。応募状況については別資料（応募状況[概要]）をご覧ください。
- 地域において、支援を必要とする人は、本人以外の家族も含めて複合的な課題を抱えていることが多く、ニーズに対応していくためには包括的な支援が必要となります。本基金では、地域における仕組みや社会資源づくりを志向しており、そのため応募案件においても、対象分野を広くとらえた活動や事業が多く含まれたものと考えます。
- 応募内容については、子どもや障がい者の居場所づくり、貧困状態にある子どもへの支援活動、高齢者に対する生活支援サービス事業、認知症への対応、発達障がい児・者への対応、障がい者の就労支援、さらに、災害時の要援護者支援、社会的孤立や引きこもりの状態にある人の居場所づくりや就労支援などの事業・活動が多く見受けられました。また、基盤・ネットワークづくりや、調査・研究事業についても、上記事業・活動と対象を同じにしながらも、活動を推進する人材の養成や支援ネットワークの構築、さらに障がい者の文化芸術活動の推進、生活困窮者の居住支援をはじめとした多様なテーマによる応募がありました。
- 助成事業19件の内訳としては、活動の基盤づくり、ネットワークづくりの事業が12件と最も多く、また、事業・活動は4件、調査・研究事業は3件という結果になりました。助成決定額は総額8,130万円であり、1団体の助成額平均は428万円でした。
- 助成事業を分野別にみると、地域福祉部門が12件、災害支援部門が3件、子ども家庭支援部門、高齢者部門がそれぞれ2件となっています。ただし、地域支援部門については、対象を幅広く高齢者、障がい者、児童としている事業も含まれています。
- 本基金は、全国で共通する生活課題や福祉課題を取り上げ、多機関と連携・協働しながら必要な活動や人材、ネットワークなどの社会資源を創り出すことを目指しています。また、内容が先駆的、モデル的で、今後全国的または広域的な広がりが期待できるものを対象としています。
- 共同募金会による助成は、当該県内への助成が基本であり、かつ単年度の助成が一般的ですが、本基金は、全国的、広域的な活動に対し、継続した支援に助成をするものとなっています。

- 応募いただいた案件のほとんどはニーズに即した課題設定がなされ、その課題解決への糸口をも模索しており必要な取り組みであると認識されますが、今回決定した19件について、上記のような本基金の趣旨に合致する事業と判断しました。なかにはひとつの地域における活動も含まれていますが、今後、他の地域への普及を期待するモデル的な位置づけの事業と考えます。

## ■選考の考え方

- すべての案件の選考では、応募要項に記載した事項を中心に、下記の事項をふまえ審査を実施しました。

- ① 応募要項の趣旨に照らし、他機関との連携・協働のないもの、活動が被災地支援に限定されるもの、従来からある活動で先駆性がみられないもの、経費が組織の維持や他の事業・活動に使用する備品等のために主に使われているものなどは採択しない。
- ② 応募案件には、他団体との連携や、地域のニーズをしっかりとらえているものの、活動の広がりがその地域に限られるといったものも多数見受けられたが、これらは当該県の共同募金会の助成を活用することが望ましいと考え、採択しない。さらに、生活困窮など制度の狭間のニーズに即した活動の中には、地域住民にニーズを伝え、共感とともに財源づくりや活動への参加を呼びかける共同募金運動としての取り組みを期待したい案件もあり、今後、都道府県共同募金会への情報提供を行いながら、今回の応募結果を共同募金の活性化につなげていく。
- ③ 複数年の継続事業として決定した案件においても、当該年度の活動実績と次年度の事業計画を勘案しつつ、次年度の助成については再度審査を行うこととする。
- ④ 助成対象外となったうちのいくつかの団体に対しては、他団体との連携を促したり、事業内容を絞るなど、次回の応募にかかる提案をしていく。
- ⑤ 常に助成終了後に自立に向けた経営面での目標設定に努めてもらうと共に、基金運営事務局もそのサポートに努めること。
- ⑥ 本基金では、事業や活動の要となる人件費の支出も可能となっており、多くの団体から申請があった。助成額の決定にあたっては、経済的合理性や他団体による助成・補助金との明確な整理など、経費の適正をみて査定したが、人件費についてはそれぞれの事業に適切な専門職や専任職員の配置が必要であると考え、一律の単価設定は行っていない。査定による減額が行われているが、その範囲のなかで、各団体の判断によって各費目の割合を検討いただきたい。

## ■今後の取り組みに向かって

- 審査に当たっては、あらかじめ助成総額を設け、そのうえで採択件数を絞りこむことをしておりません。本基金の趣旨、既存の制度やサービスでは対応できない様々な社会課

題を解決するための仕組みや資源づくりが全国的に広がる取り組みを支援する、といった観点で審査を行った結果であることをご理解いただきたいと思います。

- 助成が決定した団体の皆様におかれましては、課題解決への期待を込めた個人・企業等からの寄付を財源とした助成であることを認識いただくと共に、連携・協働を深め、誰もが支え・支えられる地域づくりに向けて各団体のそれぞれの目的を達成し、社会へのインパクトを与える成果をあげていただくよう期待します。
- 最後になりますが、このたび中央共同募金会が創設した「赤い羽根福祉基金」自体が、国民の賛同と支持を得られることを願っています。
- 次年度の募集は平成29年1月に始まります。多くの皆様のご応募をお待ちしています。

「赤い羽根福祉基金」

審査委員会 委員長 和田 敏明